

令和2年度公立大学法人福知山公立大学剰余金(当期未処分利益)の承認に係る事務局確認事項

1 剰余金の承認の基本的考え方

○剰余金承認の対象となる利益

福知山市長の繰越承認の対象となる利益は、法第40条第3項及び会計基準第72に基づき、損益計算において生じた利益のうち次の要件に合致する場合とする。

- (1) 当該事業年度における経営努力により生じたもの。
- (2) 中期計画に定めた剰余金の使途に充てようとするもの。

○経営努力の認定基準

- (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（以下「自己収入」という。）から生じた利益
- (2) 運営費交付金に基づく収益において、中期計画及び年度計画の記載内容に照らし、法人が本来行うべき業務を効率的に行った結果生じた利益（教職員人件費、管理的経費の抑制等）
- (3) その他、法人において経営努力によることを立証した利益

「公立大学法人福知山公立大学の利益処分に関する基本的な考え方」に基づき、剰余金が経営努力により生じたものであるかどうかの観点から確認を行った。

2 令和2年度剰余金（当期未処分利益）

(1) 令和2年度当期総利益（損益計算書より） 42,695 千円

(2) 収支差額の概要（決算報告書より）

①収入の部

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
運営費交付金	431,378	431,378	—
授業料等収入	418,880	372,521	△46,359
受託研究等収入	4,500	9,045	4,545
補助金収入	390,255	435,463	45,208
その他収入	37,086	33,873	△3,213
計	1,282,099	1,282,280	181

(差額の主な発生要因)

- ・授業料等収入について、授業料等減免制度による補助金収入分を授業料収入から控除する取り扱いとなるため、予算に比して 46,359 千円の減収となった（授業料等減免制度による補助金収入額：45,379 千円）。
- ・受託研究等収入について、8 件 9,045 千円の採択により予算に比して 4,545 千円の増収となった。
- ・補助金収入について、授業料等減免制度による収入は、授業料等収入でなく補助金収入へ計上する取り扱いとなるため 予算に比して 45,208 千円の増収となった。

②支出の部

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
教育経費	476,509	370,113	△106,396
研究経費	32,676	70,563	37,887
教育研究支援経費	43,177	78,333	35,156
受託研究費等	4,500	9,045	4,545
人件費	610,838	582,143	△28,695
一般管理費	114,399	104,312	△10,087
計	1,282,099	1,214,509	△67,590

(差額の主な発生要因)

- ・教育経費について、2号館及び4号館における施設改修費に係る予算を教育経費から科目変更し執行したこと、新型コロナウイルス感染症による事業中止及び地域経営学部において後学期の実践・教育実習の実施方法を変更したことなどにより、予算に比して106,396千円の減少となった。
- ・研究経費について、2号館及び4号館における施設改修費に係る予算を教育経費から科目変更し執行したことなどにより、予算に比して37,887千円の増加となった。
- ・教育研究支援経費について、2号館及び4号館における施設改修費に係る予算を教育経費から科目変更し執行したことなどにより、予算に比して35,156千円の増加となった。
- ・受託研究等について、8件9,045千円の採択により、予算に比して4,545千円の増加となった。
- ・人件費について、遠隔対応に伴う通勤手当の削減及び教職員の退職などにより、予算に比して28,695千円の減少となった。
- ・一般管理費について、新型コロナウイルス感染症等による事業中止及び経費削減などにより、予算に比して10,087千円の減少となった。

③支出差額

収支差額	67,771千円	決算報告書における収支差額
翌年度繰越額等	25,076千円	・授業料債務(7,078千円) ・寄附金債務へ(3,085千円) ・資本剰余金へ計上(14,913千円)
差引当期総利益 (利益処分対象額)	42,695千円	

※実践教育実習費(7,078千円)を授業料債務、個人や法人から受けた寄付金(3,085千円)を寄付金債務、学務システムの導入などによって取り崩した目的積立金(14,913千円)を資本剰余金として翌年度に繰り越す。

3 剰余金の承認に係る事務局確認事項

チェック項目	チェック結果
ア 経営努力により生じた利益か。	自己収入を確保するとともに、経費削減に努めるなど経営努力により生じた利益であると確認した。
イ 中期計画に定めた剰余金の使途に充てようとするものか。	教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てることを確認した。

4 事務局確認結果

「公立大学法人福知山公立大学の利益処分に関する基本的な考え方」に定める経営努力の認定基準を満たしていることを確認した。